

愛媛県と災害支援リハビリテーション連絡協議会が協定を結びました 平成28年2月14日

愛媛県と災害支援リハビリテーション連絡協議会が協定を結びました。今後は、有事の際に連携マニュアルに従って活動を行うこととなります。平時も、訓練や研修会など、日頃から研鑽していくこととなります。

前日は、長崎リハビリテーション病院淡野義長先生を囲んで懇親会が開かれ、三好理事と共に参加してきました。当日は、連絡協議会加盟団体からシンポジウムと淡野先生の講演がありました。JRATの活動を踏まえ、南海トラフを想定したグループワークもしました。今後は益々他団体との共同がいかにより必要かということが理解できました。当協会も、適宜災害支援の研修会を開催していかねばと思いました。

(愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 会長 太田 多佳子)



2016年(平成28年)2月16日 火曜日

愛媛新聞

災害関連死防止へ協定 県と県リハビリテーション連絡協議会

県災害リハビリテーション連絡協議会と県は14日、大規模災害時のリハビリ支援活動に関する協定を結んだ。行政からの避難所情報提供や移動手段確保を受け、医師や理学療法士、社会福祉士らが高齢者などの災害関連死を防ぐため、リハビリによる生活支援や自立支援の実施を申し合わせた。

松山市湊町7丁目の市総合コミュニケーションセンターで行われた締結式では、協議会長の藤田正明・伊予病院長が「災害があっても自分たちで地域再建ができるよう取り組みたい」とあいさつ。県保健福祉部の兵頭昭洋部長が「被災者の状況に応じたきめ細かい取り組みが、生活を取り戻す力になることを期待する」と述べた。リハビリ関係者による災害時の支援や準備に関する講演などもあった。

協議会は南海トラフ大地震に備え、被災者のリハビリを支援する体制を充実



災害時の支援に関する協定を結んだ県災害リハビリテーション連絡協議会と県の代表者ら14日午前、松山市湊町7丁目



させようと2014年3月、県リハビリテーション研究会や県介護福祉士会などで設立した。(曽我しずく)



関連団体で懇親会も行われました